

里親への支援のあり方に関する研究(2)

子ども家庭福祉研究部 庄司順一・谷口和加子・高橋重宏・山本真実
研究企画・情報部 小山 修・安藤朗子 (リサーチレジデント)
研究協力者 鈴木祐子 (二葉乳児院)・西川公明 (川崎市あゆみの会)
米沢普子 (家庭養護促進協会神戸事務所)
木原純子 (神奈川県総合療育相談センター)
櫻井奈津子 (和泉短期大学)
益田早苗 (青森県立保健大学)・横堀昌子 (青山学院女子短期大学)
篠島里佳 (日本社会事業大学)

都道府県レベルの里親会で実施されている里親研修の実態と課題を明らかにし、望ましい里親研修のあり方を検討することを目的に、都道府県および政令指定都市の里親会事務局を対象として、平成11年度に実施した里親研修に関する調査を行った。調査票を送付した59県市のうち、42県市から回答が得られ、回収率は71.4%であった。(A)里親会の概要からは、平成11年度の新規登録里親数、新規委託児童数が4名以下(33.3%と40.5%)の里親会が少なくないことが明らかとなった。(B)新規登録里親研修については、平成11年度の開催回数は、0回(開催なし)から4回までであった。研修は半日コースで、1回2、3時間という場合が多かった。(C)登録里親を主な対象とした里親一般研修については、さまざまな内容の研修が実施されていたが、県里親会レベルで実施している場合と、県内の地区レベルで実施している場合があり、後者については十分な情報が得られなかった。参加状況は、登録里親の40%未満の場合が多かった。このように、里親研修は活発な状況にあるとはいえないように思われるが、その理由には新規登録里親数が少ないことが関係していると考えられた。

見出し語：里親、里親養育、研修

A Further Study on the Training for Foster Parents

Junichi SHOJI, Wakako TANIGUCHI, Akiko ANDOH, Osamu OYAMA, Shigehiro TAKAHASHI, Mami YAMAMOTO, Yuko SUZUKI, Hiroko YONEZAWA, Kimiaki NISHIKAWA, Junko KIHARA, Natsuko SAKURAI, Sanae MASUDA, Masako YOKOHORI, and Rika SASAJIMA

The authors researched into the present conditions of training systems in local associations of foster parents in Japan. Questionnaires were sent to all 59 local associations (at Prefectures or Designated Cities) of foster parents. We had 42 replies (return rate=71.4%), and obtained data on the outlines of current training courses. The results showed that the training course for foster parents seemed to be insufficient.

Key words: Foster care, Foster parents, Training systems

研究目的

里親養育は、社会的養護において重要な役割を担うことが期待される。しかし、現実には里親養育は低迷している。その理由としてはさまざまなことが考えられるが、その一つに里親への支援、とくに研修体制が不十分なことを指摘できよう。欧米の状況は必ずしも明らかではないが、いくつかの国においては、ケアを必要とする子どもへの対応は基本的に里親制度として実施されていることもあって、研修は重要な位置を占めている。昨年度、われわれは神奈川県、川崎市、東京都、家庭養護促進協会（神戸事務所）での里親研修の実態を事例研究的に検討を行った（庄司ほか、1999）。今年度は、全国の都道府県（政令指定都市）レベルの里親会で実施されている里親研修の実態と課題を明らかにし、望ましい里親研修のあり方を検討する。

研究方法

全国の都道府県および政令指定都市の里親会事務局を対象に、平成11年度に実施した里親研修に関して、郵送法による調査票調査を行った。

調査票は、(A)里親会の概要、(B)新規登録里親研修、(C)里親一般研修の3種類を作成した。調査票(A)は、里親会の事務局体制、登録里親数、平成11年度に新たに登録された里親および新たに委託された児童の数など10項目についてたずねるものである。調査票(B)は、研修の主催者、企画者、目的、参加義務、実施回数、研修時間、参加者数、研修技法、取り上げた内容、研修の評価、育児実習など13項目についてたずねるものである。調査票

(C)は、(B)とほぼ同様であるが、研修技法、研修で取り上げた内容の項目では選択肢が多くなっている。

調査は、平成12年3月に実施した。

なお、ここで「研修」とは、里親制度、養育などの知識、技術の向上を目的に計画的に実施されるものをいい、講義、ビデオなどの視聴覚教材の視聴、体験談の報告会、分科会形式の討議などを含むが、レクリエーションや親睦会などの行事は含まないとした。

結果および考察

1. 回収率等

調査票を送付した59の都道府県・政令指定都市（以下、県市と略す）のうち、42県市の里親会から回答が得られ、回収率は71.4%であった。都道府県からの回答は32（回収率68.1%）、政令指定都市からの回答は10（回収率83.3%）であった。主要な結果は表1～表19に整理して示し、また回答の概要は附表A～附表Cに示した。

2. 里親会の概要について（調査A）

1) 結果

各里親会に平成11年4月1日現在登録されている里親数は26名から441名までにわたっていた。都道府県では100～200名がもっとも多かったが、政令指定都市では50名以下がもっとも多くなっていた（表1）。

平成11年度の新規登録里親数は、0名から55名までにわたったが、4名以下14里親会(33.3%)、5～9名13里親会(31.0%)、10名以上12里親会(28.6%)、無回答3里親会(7.1%)であった（表2）。

新規委託児童数は、0名から56名にまでわたったが、4名以下17里親会(40.5%)、5～9名7里親会(16.7%)、10名以上13里親会(31.0%)、無回答5里親会(11.9%)であった（表2）。

里親会の事務局は、中央児童相談所に設置されていることが多く、次いで社会福祉協議会であった（表3）。これら以外の場としては、県市の所管課（鳥取県、大阪市）、養育家庭センター（東京都）、里親会員宅（三重県、広島市）などであった。

これら里親会事務局の職員体制は、専任が1名いるのは4県（栃木県、埼玉県、山口県、沖縄県）のみで、ほとんどは他の業務との兼任であった。

里親会の会員の条件は、「原則として登録里親全員とする」ところが26里親会(61.9%)であったが、「登録里親のうちの希望者」6里親会、「未委託里親は会員としない」が2里親会で、その他は「原則として登録里親全員と、里親制度に賛同するもの」などであった（表4）。

ほとんどすべての里親会には会則があった（1県記入なし）。総会はほとんどの里親会で原則として年1回開催していた(37/42)が、開催していない、里親大会を開催する、地区ごとに開催する、役員会を開催するところもあつ

た。

2) 考察

得られた結果の中で注目されるのは、平成11年度に新規に登録された里親数および新規に委託された児童数である。新規登録里親数が4名以下の里親会が約1/3を占め、新規委託児童数が4名以下のところは約40%となっている。これらの数の少なさが里親会活動や研修に影響を与える可能性は否定できないであろう。

研修を含めた里親会活動に影響を及ぼすと考えられるもう一つの要因は里親会事務局である。「里親会」でありながら、その事務局の多くは児童相談所におかれており、児童相談所職員が他の業務との兼任という形で里親会に関わる事務を行っている。里親会自体の積極的な関与が望まれよう。

3. 新規登録里親研修(調査B)

1) 結果

「新規登録里親研修」とは、平成11年度に「新たに登録された里親」に対して行った研修をいう。

平成11年度の開催回数は、0回(開催なし)から4回までであった。「開催なし」は15県市であったが、中には県レベルでは実施しなかったが、県内の地区レベルで実施したものも含まれている。「開催した」のは22県市であった。その開催回数は、千葉県(4回)、大阪府(3回)、香川県(随時)を除くと、1~2回がほとんどであった。

研修の主催者は、児童相談所がもっとも多く11県市で、里親会は4県市、都道府県(政令指定都市)所管課は2県市であった(表5)。その他は、里親会と児童相談所、および児童相談所と都道府県所管課の共同主催、県立総合療育相談センター(神奈川県)、家庭養護促進協会(神戸市)であった。

研修を企画したのは、単独では児童相談所がもっとも多く(10県市)、都道府県(政令市)所管課となっていた(表6)。「その他」には、県立総合療育相談センター(神奈川県)、県社会福祉研修所(山口県)、家庭養護促進協会(神戸市)と、里親、里親会事務局、児童相談所などが共同して企画した場合が含まれている。

研修への参加義務については、「原則として義務」(参加することが児童の委託の条件と考える)16県市、「任意」5県市、「回答なし」1県市であった。

研修は、午前か午後の半日コースがもっとも多く(13県市)、全日コース(3県市)は少なかった(表7)。「その他」は半日+全日、随時などであった。1回当たりの時間は2、3時間というのが主であった。

里親の参加者数は2組から50組までと、かなり幅があった(表8)。しかし、10名以下が11県市というように、参加者数の少ないところが多かった。研修の多くに、児童相談所職員あるいは行政職員が参加していた。

研修技法としては、講義形式が主であったが、ビデオ視聴、グループ討議を併用することもあった(表9)。神戸市(家庭養護促進協会)では講義は行わず、ビデオ視聴とグループ討議によっていた。「その他」の多くは、先輩の里親の体験発表であった。

研修で取り上げた内容に関しては、ほとんどすべての場合、「里親制度の説明」が含まれていた(表10)。次いで、「里子養育の目的(児童福祉の観点から)」「適応の過程における心理的問題とその対応」「養子制度(特別養子制度を含む)とその手続き」が多かった。

研修の評価については、評価を「した」(12県市)場合が、「していない」(8県市)よりやや多かった(「回答なし」2県市)。評価をした場合は、「スタッフの話し合い」が主であった。

児童を委託する前に、乳児院、児童養護施設などで「育児の実習」を行っているかどうかに関しては、「原則としてしている」(10県市)が約半数となっていた。

2) 考察

里親として登録(あるいは認証)されて間もない時期は、養育への期待と意欲、制度への関心のもっとも高い時期である。したがって、新規に登録された里親への研修の意義は大きいといえる。しかし、この研修は、新規登録里親が少ないこともあって、年に1、2回の開催のところが多かった。ただし、前述のように、地区ごとに開催している研修については(例えば、埼玉県)、今回の調査では必ずしも明らかでなく、ここに示された数値よりはもう少し多くの研修が実施されているといえる。

研修の主催および企画は児童相談所がもっとも多かった。児童相談所には里親の指導および研修を行うことが求められており(「里親等家庭養育運営要綱」昭和63年)、児童相談所の研修への関与は当然のことであるが、当事者として里親会の積極的な関与も望まれる。現実には研修についてのノウハウを里親会は十分持ち合わせていないとも考

えられるが、研修のあり方などに積極的に発言することは期待されよう。川崎市の里親会（あゆみの会）では必ずしも十分に機能しているとはいえないが、研修委員会を設置している（庄司ほか、1999）。

研修の時間的な面については、半日コースで、2、3時間の場合が多かった。研修技法は講義形式が主であったが、ビデオ視聴、あるいはグループ討議を併用する場合もあった。取り上げたテーマは、「里親制度の説明」、「里子養育の目的（児童福祉の観点から）」「適応の過程における心理的問題とその対応」「養子制度（特別養子制度を含む）とその手続き」など、主として、制度および手続きの説明であった。これらは大事な事項であるが、研修で扱うのが適当なのか、個別に説明するのがよいのか検討する必要がある。研修で取り上げる場合には、資料等を用いて分かりやすく解説すべきであることはいまでもない。里親が関心をもつと思われる養育に関する実践的な内容はあまり取り上げられていなかった。これからの子どもとの関わり、あるいは里親としての養育の課題を明確にするためには、先輩である里親の体験談を聞き、討議を行うことは有効であると考えられる。

4. 里親一般研修（調査C）

1) 結果

「里親一般研修」とは、登録されている里親を主な対象とした研修をいう。

36 県市から 65 の名称の異なる研修についての回答が得られた。さまざまな研修が実施されていたが、県里親会レベルで実施している場合と、県内の地区レベルで実施している場合があり、後者については十分な情報が得られなかった。

研修の主催者は里親会であることが多く、次いで児童相談所であった（表 11）。研修の企画については共同している場合が多いので、複数回答として結果を整理した（表 12）。里親事務局がもっとも多く、次いで、里親、児童相談所となっていた。

研修への参加義務に関しては、「任意」とする場合が多かった（56 研修）（表 13）。

同一の名称の研修会の開催回数は 1 回であることが多いが（52 研修）、数回実施される場合もあった（表 14）。4 回以上開催されたのは千葉県「里親会研修会」と埼玉県「委託直後研修会」であった。

研修時間は、半日コースが主であった（表 15）。

研修への参加状況は、登録里親数の 20～40%（24 研修）、20%未満（23 研修）が多かった（表 16）。

研修技法は、講義形式、グループ討議が主であったが、里親の体験発表も多かった（表 17）。

研修の内容は、「子どもの心について」（21 研修）、「里親の体験発表」（20 研修）、「思春期児童の養育」（19 研修）、「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」（19 研修）、「告知について」（18 研修）などが多かった（表 18）。

研修の評価に関しては、「評価していない」（18 研修）ことが多く、評価した場合には「スタッフの話し合い」によることが多かった（表 19）。

2) 考察

登録された里親を対象とした研修をここでは「里親一般研修」と呼んだが、実際にはさまざまな名称で実施されていた。この研修は、都道府県（政令指定都市）レベルの里親会ではなく、県内の地区の里親会ごとに実施されているものも少なくなく、後者については十分な情報は得られなかった。

里親一般研修には、里親（里親会の役員など）や里親会事務局が企画に関与することが多くなっており、里親のニーズが反映されやすくなっていることがうかがえた。

研修への参加は「任意」であることが多く、参加者は登録里親の 40%未満であることが多かった。今回の調査結果には示されていないが、参加者は固定しがちで、研修会に参加しない里親へのはたらきかけが重要な課題の一つといえよう。

多くの研修は半日コースで、1回3時間程度であった。研修技法としては、講義形式とグループ討議が主であったが、里親の体験発表も、新規登録里親研修に比べて多くなっていた。同じ里親として共感しやすい立場からの話は、具体性に富み、納得しやすいと考えられ、意義は大きいと考えられる。他方、講義形式であると、とくに研究者が講師になる場合には、抽象的であったり、理想論に陥りやすいことに留意する必要がある。

研修で取り上げられた内容は、「子どもの心について」「里親の体験発表」、「思春期児童の養育」、「子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方」、「告知について」など、養育に関することが多かった。これらは里親のニーズを反映していると思われるが、研修の総数を考慮すると、

1回の研修に課題が詰め込まれすぎているようにも考えられる。

研修の評価に関しては、「していない」ことが多く、「している」場合であっても、その方法はスタッフの話し合いによるが多かった。研修の参加者は里親であり、里親の評価を聞くことが研修の向上につながると考えられるので、アンケートを含め、研修の評価にも積極的に取り組む必要があるといえよう。

5. 全体の考察

里親会の概要をみると、新規登録里親、新規委託児童がいずれも少ない里親会がかなりあり、これらが里親会活動およびその研修の活性化を妨げる要因の一つと考えられる。

参加者が少ない理由としては、里親の研修への関心が高くないこと、里親のニーズに答えていないことなどが考えられるが、県レベルの研修では参加者が遠方から来ることになり、そのために参加しにくいことも考えられる。このことは、研修時間が短くなることをもたらし、その結果一回の研修に多くの内容を含むことにもなる。

新規登録里親研修および里親一般研修とも、半日コースで、1回2、3時間という場合が多かった。研修の内容は、新規登録里親研修では制度の説明が中心であり、里親一般研修の内容は子どもの心の理解や年齢に応じた養育のあり方を中心にさまざまな課題が取り上げられていた。前述のように、里親一般研修では一回の研修会に多くの内容を含み過ぎていた場合もあるように思われた。

研修会への里親の参加は多いとはいえないこと、研修技法が講義形式にやや偏っていること、研修で取り上げられる課題はおおよそ適切であるが、里親が理解するのに十分なほどの時間的余裕があるかどうかは疑問もあることなど、研修について改善すべきことがあると思われる。他方、5日間にわたる連続講座（埼玉県）として研修を企画したり、参加者が興味をもちやすいクイズ形式（家庭養護促進協会神戸事務所）（庄司ほか、1999）などの工夫もみられた。

里親を対象とした研修は、里親の関心が、乳幼児を養育している里親、学童を養育している里親、思春期児童を養育していて子どもとの関わりに困難を感じている里親、社会的自立に向けた準備をしている里親など、養育している子どもの発達段階によって、非常に幅が大きい。また、未委託の里親、養子縁組や特別養子縁組を希望している里親

など、里親の状況にもちがいがあがる。さらに、施設の状況や子ども虐待など、子どもをめぐる状況について里親に知っておいてほしい事柄もある。他方、知識の獲得のみならず、具体的な子どもとの関わり方を知ったり、自分の関わり方、考え方を振り返るなど、講義形式よりも、グループ討議やロールプレイなどの技法が適切な場合もある。このような多様な内容、技法の要請を、数少ない研修で満たすのは不可能ともいえる。アメリカでは、詳しいテキストを用いた講義が行われたり、また里親大会においてはたくさんの分科会が設置されたりして、知識の獲得への配慮、里親の多様なニーズへの配慮がなされている。わが国では、当面は、数少ない研修の機会をより充実したものにしていくしかないであろう。

改善すべきポイントとしては、第1に、研修の目標を具体化する必要がある。この場合、「里親の養育向上を目的とする」など全般的な目的ではなく、どのような知識、経験を理解してほしいかを具体化し、それにそった研修内容、技法を設定することが求められる。また、目標を具体化することで研修の評価もしやすくなる。また、今回の研究目的を越えるが、県内の地区レベル、県レベル、さらにはいくつかの県からなるブロックレベル、全国レベルなどの研修の目的、特徴を明確にふまえることも必要といえよう。第2に、研修内容を里親としての経験や養育している子どもの年齢（発達段階）と課題などをふまえて体系的に計画することが望まれる。第3に、さまざまな研修技法を研修目的に合わせて柔軟に利用することが望まれる。第4に、里親のニーズに応えた研修にするためには、里親が研修に企画に積極的に参加すること、研修の評価を行うことが必要である。さらに言えば、研修担当者が研修のあり方についての理解を深めることも望まれよう。第5に、ビデオなどの視聴覚教材は有効であり、図書なども含め、データベースを作成し、各里親会で共有することも望まれる。

文献

庄司順一・谷口和加子・安藤朗子・小山修・高橋重宏・鈴木祐子・櫻井奈津子・米沢普子・中野みどり・西川公明・益田早苗：里親への支援のあり方に関する研究。日本子ども家庭総合研究所紀要、35：33-39、1999

表1 登録里親数別にみた里親会の数

登録里親数	都道府県	政令指定都市	計
～ 49名	5	6	11
50名～ 99名	8	2	10
100名～199名	12	2	14
200名～299名	5	0	5
300名～	2	0	2
合計	32	10	42

表2 新規登録里親数および新規委託児童数別にみた里親会の数（平成11年度）

	新規登録里親数			新規委託児童数		
	都道府県	政令指定都市	計	都道府県	政令指定都市	計
4名以下	11	3	14	14	3	17
5～9名	8	5	13	5	2	7
10名以上	11	1	12	9	4	13
回答なし	2	1	3	4	1	5
合計	32	10	42	32	10	42

表3 事務局別にみた里親会の数

	都道府県	政令指定都市	計
中央児童相談所	19	6	25
社会福祉協議会	6	2	8
その他	6	2	8
回答なし	1	0	1
合計	32	10	42

表4 会員の条件別にみた里親会の数

	都道府県	政令指定都市	計
原則として登録里親全員	23	3	26
登録里親のうちの希望者	5	1	6
未委託里親は会員としていない	1	1	2
その他	3	5	8
合計	32	10	42

表5 研修の主催者（新規登録里親研修）

	都道府県	政令指定都市	計
里親会	3	1	4
児童相談所	7	4	11
都道府県（政令市）所管課	1	1	2
その他	3	1	4
回答なし	1	0	1
合計	15	7	22

表6 研修の企画者（新規登録里親研修）

	都道府県	政令指定都市	計
里親（里親会の役員、委員）	0	0	0
里親会事務局	0	0	0
児童相談所	6	4	10
都道府県（政令市）所管課	2	1	3
その他	6	2	8
回答なし	1	0	1
合計	15	7	22

表7 研修時間（新規登録里親研修）

	都道府県	政令指定都市	計
全日	3	0	3
半日	8	5	13
その他	2	1	3
回答なし	2	1	3
合計	15	7	22

表8 研修への参加者数（新規登録里親研修）

参加者数	都道府県	政令指定都市	計
～4名	3	3	6
5名～9名	4	1	5
10名～19名	2	2	4
20名～29名	1	0	1
30名～39名	2	0	2
40名～	2	0	2
回答なし	1	1	2
合計	15	7	22

表9 研修技法（新規登録里親研修）（複数回答）

登録里親数	都道府県	政令指定都市	計
1 講義形式	13	6	19
2 ビデオ視聴	3	2	5
3 グループ討議	6	2	8
4 その他	4	1	5

表10 研修で取り上げた内容（新規登録里親研修）（複数回答）

1 里親制度の説明	41
2 養子制度（特別養子制度を含む）とその手続き	11
3 里子養育の目的（児童福祉の観点から）	13
4 あずかることが可能な子どもの数と状況について	8
5 施設で生活している子どもたちの状況について	4
6 子どもの発達上の問題や年齢に応じた育て方	8
7 適応の過程における心理的問題とその対応について （赤ちゃん返りなど）	13
8 子どもの実親に対する感情の受けとめ方について	3
9 実親とその家族との関わり方について	4
10 あずかった子どもと、里親の家族や近隣との関係で 起こりやすいストレスなど	5
11 告知について	9
12 その他	3
13 無回答	1

表11 研修の主催者（里親一般研修）

	都道府県	政令指定都市	計
里親会	24	8	32
児童相談所	5	3	8
都道府県（政令市）所管課	3	1	4
その他	15	6	21
合計	47	18	65

表 12 研修の企画者（里親一般研修）（複数回答）

	都道府県	政令指定都市	計
里親（里親会の役員、委員）	11	11	22
里親会事務局	25	4	29
児童相談所	16	5	21
都道府県（政令市）所管課	3	1	4
その他	7	3	10

表 13 研修への参加義務（里親一般研修）

	都道府県	政令指定都市	計
原則として義務	5	3	8
任意	41	15	56
回答なし	1	0	1
合計	47	18	65

表 14 同一の名称の研修の開催回数（里親一般研修）

	都道府県	政令指定都市	計
1回	11	2	13
2回	27	12	39
3回	5	1	6
4回以上	4	3	7
合計	47	18	65

表 15 研修時間（里親一般研修）

	都道府県	政令指定都市	計
全日	11	2	13
半日	27	12	39
その他	5	1	6
回答なし	4	3	7
合計	47	18	65

表 16 研修への参加状況（里親一般研修）

	都道府県	政令指定都市	計
登録里親の約 20%未満	18	5	23
約 20～40%	17	7	22
約 40～60%	5	3	8
約 60～80%	1	2	3
約 80%以上	0	0	0
回答なし	5	1	6
その他	1	0	1
合計	47	18	65

表 17 研修技法（里親一般研修）（複数回答）

	都道府県	政令指定都市	計
1 講義形式	19	9	28
2 ビデオ視聴	1	2	3
3 グループ討議（分科会）	15	5	20
4 里親の体験発表	14	3	17
5 里子（元里子だった子ども）の体験発表	2	1	3
6 里親の家族（実子など）の体験発表	2	0	2
7 施設見学	1	0	1
8 その他	7	2	9
9 回答なし	2	0	2

表 18 研修の内容（里親一般研修）（複数回答）

	都道府県	政令指定都市	計
1	8	3	11
2	4	3	7
3	10	2	12
4	6	0	6
5	9	2	11
6	10	5	15
7	9	5	14
8	13	6	19
9	7	2	9
10	0	0	0
11	14	5	19
12	15	6	21
13	5	0	5
14	2	0	2
15	8	3	11
16	8	1	9
17	4	0	4
18	4	0	4
19	6	2	8
20	9	2	11
21	13	5	18
22	17	3	20
23	2	1	3
24	2	1	3
25	4	2	6
26	1	0	1

表 19 研修の評価（里親一般研修）

	都道府県	政令指定都市
評価を行った	23	9 →
評価を行わなかった	20	7
回答なし	4	2

評価の仕方（複数回答）	都道府県	指定都市
スタッフの話し合い	17	4
アンケート	4	4
感想文	2	0
その他	1	0
評価はしたが記入なし	0	2

附表A 里親会の概要

NO.	都道府県	里親会1名称	里親会の事務局	事務局内 1=中央児童相談所内 2=社会福祉協議会内 3=その他	専任 数	兼任 数	その他	教養 里親 数	委託 児童 数	里親 委託 児童 数	児童 相談 委託 数	委員の条件 1=原則として登録里親会員 2=登録里親のうちの希望者 3=委託里親は委員としていない 4=その他	研修費 1=5万円以内 2=5-10万円 3=10万円以上 4=その他	総会開催数 1=原則として年1回 2=その他	会則 1=ある 2=ない
1	宮城県	宮城県里親連合会			2	0	0	71	0	0	4				
2	宮城県	秋田県里親連合会			1	0	2	126	20	4	3				
3	宮城県	秋田県里親連合会			1	0	4	240	77	24	17				
4	宮城県	秋田県里親連合会			2	0	0	162	33	-	-				
5	宮城県	海玉里親会			1	1	2	441	187	29	52				
6	千葉県	千葉里親連合会			1	0	0	3	45	50	18	10			
7	東京都	東京都養育家庭連合会			0	2	0	208	188	55	41	4=①養育家庭登録里親の養育家庭センターと東京都社会福祉協議会の養育家庭制度に賛同する者			
8	神奈川県	神奈川県里親会			0	1	0	180	61	8	15				
9	新潟県	新潟県里親会			3	0	0	225	34	2	-				
10	新潟県	富山県里親会			0	4	0	73	6	3	3				
11	石川県	石川県里親会			1	0	1	35	5	0	2	4=①登録されていない人で賛助会員として参加あり			
12	福井県	福井県里親会			1	0	2	98	4	3	3				
13	山梨県	山梨県里親会			1	0	4	58	10	8	9				
14	長野県	長野県里親連合会			1	0	0	169	17	3	3				
15	岐阜県	岐阜県里親連合会			1	0	2	144	20	17	4				
16	静岡県	静岡県里親連合会			2	0	1	317	66	47	-				
17	愛知県	愛知県里親会連合会			1	0	1	0	187*	-	-				
18	三重県	三重県里親会			0	0	0	102	12	13	1				
19	滋賀県	滋賀県里親会			1	0	1	146	21	15	10				
20	京都府	京都府里親会			1	0	3	100	19	7	3				
21	大阪府	大阪府里親連合会			1	0	1	約120	23	11	22	4=府下の里親及びこの会の主旨に賛同する者をもって組織する			
22	兵庫県	兵庫県里親連合会			1	0	2	254	48	14	9				
23	和歌山県	和歌山県里親会			1	0	1	47	13	4	1				
24	鳥取県	鳥取県里親会			1	0	0	165*	7	4	6				
25	鳥取県	鳥取県里親会			1	0	1	137	19	6	1				
26	広島県	広島県里親連合会			2	0	1	73	37	5	0				
27	山口県	山口県里親会			1	0	0	100	22	9	7				
28	香川県	香川県里親会			1	0	2	33	4	2	2				
29	愛媛県	愛媛県里親連合会			1	0	1	50	5	3	2				
30	高知県	高知県里親連合会			1	0	1	46	14	5	12				
31	熊本県	熊本県社会福祉法人里親連合会			2	0	1	66	23	5	1				
32	沖縄県	沖縄県里親会			2	1	0	249	83	29	27				
33	札幌市	札幌市里親会			0	0	1	100	49	10	13	4=①養育子成立や措置解除の場合は原則として里親会から選出			
34	仙台市	仙台市ほほえみの会			2	0	2	0	333*	11	4	2=4=里親会に賛同している方			
35	横浜市	横浜市愛児会			2	0	3	95	52	9	11	4=①養育子組織した方でも希望すれば入会できる			
36	名古屋市	名古屋市親和会			1	0	2	38	39	7	13				
37	京都市	京都市里親会			1	0	1	23	6	8	7				
38	大阪市	大阪市里親会			0	1	0	134	67	5	56				
39	神戸市	神戸市里親会			1	0	3	0	31	-	-	4=神戸市に登録されている里親、保護委託者及びかつて神戸市に里親として登録されていた者並びに神戸市児童相談所から児童を委託されている、あるいは過去に委託されていた里親			
40	広島市	広島市里親会			0	0	1	32	5	1	2				
41	福岡市	福岡市里親会(通称 つくしんぼ)			1	0	0	38	-	2	7	4=福岡市の登録里親または登録里親であった者で、本会の趣旨に賛同する者			
42	千葉市	千葉市ひまわり会			1	0	1	26	16	5	4				

*=H10.3.31現在

附表C 里親一般研修

サ ン プ ル NO	都道府県	1名称	主催者 1=里親会 2=児童相 談所 3=所管課 4=その他	企画者 1=里親 2=里親会 事務局 3=児童相 談所 4=所管課 5=その他	参加義務 1=原則と して職務 的 2=任意	開 催 回 数	研 修 時 間		参 加 者 数								
							1=全日 2=半日 3=その 他	1 回 あ た り の 延 べ 時 間 数	(組)参 加 数	里 子 の 参 加 人 数	里 子 参 加 人 数	保 育 室 の 有 無	児 童 相 談 所 職 員	行 政 職 員	社 関 係 者	そ の 他 の 児 童 福 祉	
4	宮城県	宮城県里親研修会	1	2	2	1	3	6	-	0	2	0	2	0	-	-	-
5	秋田県	里親ふれあいキャンプ	1	2	2	3	3	24	26	0	7	×	12	-	-	4	-
5	秋田県	里親特別研修会	1	2	2	1	2	3	35	0	1	0	14	1	7	-	-
5	秋田県	役員特別研修会	1	2	2	1	2	2	10	×	*	*	3	-	-	-	-
9	栃木県	新規委託里親研修	1	5	1	3	2	3	97	0	22	0	37	4	42	-	-
9	栃木県	未委託里親研修	1	5	1	2	2	2	17	0	4	0	3	0	10	-	-
10	群馬県	交流研修会	1	1	2	1	1	6	27	0	5	0	3	3	2	-	-
11	埼玉県	委託直後里親研修会	2	3	1	7	2	2	350	0	350	-	156	-	-	-	-
11	埼玉県	埼玉県里親大会	1,2	1,2,3	2	1	2	2.5	192	0	34	0	39	18	135	-	-
12	千葉県	里親会研修会	1,2	1,3	2	4	3	3-5	200	0	10	0	10	-	-	-	-
13	東京都	里親課題別研修<平成11年度第1回>	3	4	2	1	2	3	19	0	8	0	0	6	5	-	-
13	東京都	里親課題別研修<平成11年度第2回>	3	4	2	1	2	3	18	0	8	0	0	6	5	-	-
13	東京都	里親会主催研修会	1	1	2	1	1	5	41	0	17	0	0	20	0	-	-
14	神奈川県	里親一般研修No.1	4	5	2	1	2	2	36	0	6	0	9	-	2	-	-
14	神奈川県	里親一般研修No.2	4	5	2	1	2	2	22	0	2	0	6	-	3	-	-
14	神奈川県	里親一般研修No.3	4	5	2	1	2	2	11	0	3	0	6	-	6	-	-
15	新潟県	新潟県里親大会	1,2,4	1	2	1	3	-	80	0	10	0	15	2	10	-	-
16	富山県	里親里子宿泊研修	1	2	2	1	1	24	40	0	3	×	6	-	-	-	-
16	富山県	県里親研修	1,2	3	-	1	2	2	40	0	4	0	6	-	-	-	-
16	富山県	実地研修(一日里親事業)	1	2	2	1	1	32	27	×	*	*	6	-	-	-	-
17	石川県	石川県里親研修会	1	1,2	2	1	2	4	11	0	4	×	6	2	0	-	-
18	福井県	平成11年度里親・関係機関家庭養育推進研修 会	2	3	2	1	1	6	12	×	*	*	12	5	17	-	-
19	山梨県	里親会研修	1	3	1	2	2	3	38	0	4	0	10	2	-	-	-
20	長野県	長野県里親大会	1,3	1,4	2	1	1	6	60	0	15	-	8	4	7	-	-
21	岐阜県	県里親研修会	1	2	2	1	2	3	23	0	7	0	11	2	2	-	-
22	静岡県	一般里親研修	1	1,2	2	1	1	3	80	0	15	0	8	3	6	-	-
24	三重県	H11年度新規里親・県内里親研修会	2	3	2	1	1	-	21	×	*	*	8	-	-	-	-
25	滋賀県	委託・未委託里親研修会	1	2	2	1	2	2	28	0	9	0	12	0	3	-	-
25	滋賀県	委託里親研修会	1	2	2	1	2	2	14	0	13	0	6	-	8	-	-
26	京都府	京都府里親大会	1,2	1,2,3	2	1	1	4	12	0	10	0	8	1	7	-	-
27	大阪府	養子里親研修会	1	2,3	1	2	2	2	8	0	7	0	14	0	6	-	-
27	大阪府	春季里親研修会 (大阪府里親会と共催)	1	2,3	2	1	2	2	26	0	5	-	9	-	4	-	-
27	大阪府	養育里親研修会	1	2,3	2	1	2	2	-	×	*	*	5	-	-	-	-
27	大阪府	親と子の宿泊研修会	1	2,3	2	1	3	6	20	0	13	0	14	-	11	-	-
30	和歌山県	和歌山県家庭養育研修会	2	2,3	2	2	-	3	15	0	8	0	15	35	35	-	-
30	和歌山県	和歌山県里親研修会	1	1,2	2	1	2	3	10	0	4	0	10	5	13	-	-
32	鳥取県	里親研修事業	3	2	2	1	2	3	29	×	*	*	3	3	0	-	-
34	広島県	児童福祉施設等職員研修	4	5	2	1	1	3.5	-	0	13	-	0	0	-	-	-
35	山口県	平成11年度里親研修会	1,2	1	2	1	2	4	5	×	*	*	5	-	-	-	-
35	山口県	里親研修会 里母研修会	1	2	2	2	-	2-3	18	0	2-3	-	20	10	-	-	-
37	香川県	里親研修会 里親総会の開催について	1,2	2,3	2	1	1	5	9	0	1	0	10	0	1	-	-
37	香川県	第3回里親研修会	1,2	2,3	2	1	-	5	9	0	2	×	10	1	0	-	-
37	香川県	四国里親大会 第2回研修と兼ねた	1,2,3	2,3	2	1	-	5	16	0	2	0	15	-	14	-	-
39	高知県	高知県里親連絡会 研修会	1	2	2	2	2	2	19	0	9	×	8	2	4	-	-
47	沖縄県	平成11年度里親研修会	2	3	2	1	2	-	29	0	6	0	4	-	-	-	-
47	沖縄県	美さと児童園地域開放学習会	4	5	2	1	2	4	15	×	*	*	-	-	-	-	-
47	沖縄県	週末里親活動について	1	2	2	1	2	2	30	0	3	0	-	-	-	-	-
48	札幌市	里親研修	1,2	1,3	2	3	2	-	20	0	3	×	2	-	-	-	-
49	仙台市	仙台市ほほえみの会研修会(1)	1	1,2	2	1	2	-	27	0	12	0	1	4	3	-	-
49	仙台市	仙台市ほほえみの会研修会(2)	1	1,2	2	1	3	5.5	10	0	12	0	1	3	-	-	-
51	横浜市	※待になし	3	4	2	1	2	3	13	×	*	*	6	2	-	-	-
51	横浜市	里親のつどい	2	3	2	1	1	5	18	0	3	0	12	2	-	-	-
52	名古屋市	名古屋市里親大会	1,2	2	1	2	3	3	20	0	12	0	8	2	3	-	-
52	名古屋市	里親養育研究会	1,2	1,3	1	1	2	3	16	0	12	0	7	0	0	-	-
53	京都市	里親研修会	1	1	2	1	1	-	15	0	6	0	3	-	-	-	-
54	大阪市	春季里親研修会 (大阪府里親連合会と共 催)	1	1	2	1	-	2	19	0	8	0	3	1	2	-	-
54	大阪市	里親の集い	1	1	2	1	-	2	13	0	4	0	7	0	1	-	-
54	大阪市	大阪府里親会夏季研修会	1	1	2	1	-	2	18	0	44	0	4	1	2	-	-
55	神戸市	里親懇談会「おしゃべりの会」	1	1	2	3	2	-	44	×	*	*	-	-	-	-	-
55	神戸市	里親制度研修会	1,4	1,5	2	1	2	2.5	9	×	*	*	9	2	77	-	-
55	神戸市	思春期講座	4	5	2	1	2	2.5	15	×	*	*	-	-	-	-	-
55	神戸市	真実告知の研修会	4	5	2	1	2	3	31	0	21	0	7	-	7	-	-
58	福岡市	里親子育て支援研修会	2	3	1	2	2	-	27	0	7	0	6	-	-	-	-
59	千葉市	ひまわり会研修会	1	1,2	2	1	2	2	13	0	10	0	5	0	1	-	-
59	千葉市	千葉市里親研修会	2	3	2	1	2	2	16	0	8	0	10	0	1	-	-

行っていない&地区ごと:愛知県、鳥根県、広島市

庄司他：里親への支援のあり方に関する研究(2)

参加状況	研修技法	研修の主な内容	評価の内容
1=約20%未満 2=約20-40% 3=約40-60% 4=約60-80% 5=約80%以上	1=講義形式 2=ビデオ視聴 3=グループ討議 4=里親の体験発表		1=スタッフの話し合い 2=アンケート 3=感想文 4=その他 5=評価はしたが内容は不明 x=評価していない
-	1,3,4	4,19,20,22	x
2	日課を通しての児童(施設幼児)との出会い	5,6,11,12,13,24	3
2	1,3	5,12,17,21,22	4
1	1	20	x
3	1	5,6,7,8,12,22	x
1	1,7	11,13,15	x
2	1,3	3,5,12	x
1	3,4.健康診断、里子の行動観察	6,11,13,15,16,22	1
3	1,4,5	1,22,23,25	1
-	-	-	-
1	1,3	12,21	2
1	1,3	6,8,11,12,15	2
1	1,3	11,12,20	1
2	1	8	x
1	3	6,7,8,21	x
1	ロールプレイの体験学習	12	x
2	3,4	1,7,11,16,21,22	-
2	3,5,6	6,7,8,11,12,23,24	1
2	1	3,6,7,11	1
2	実際に家族と生活してみる	6,7,11,12,15,16	1
2	3,4	4,5,22	1
1	1.学習会・季節里親事業における里親、施設との関係	1,4,5,6,7,8,11,12,22	x
3	1,4	1,2,3,6,7,8,9,11,12,14,18,19,20,21,22	3
4	3,4	1,3,9,21,22	x
1	1,4	15,16,22	x
2	3,4	2,6,7,8,9,11,12,14,15,16,17,18,20,21,22	1,2
2	1,4	1,2,3,9,19,21,22	x
2	3	4,5,8,9,11,19,22	1
-	-	7,8,16,21	1
1	3,4	3,4,5,8,16,17,21,22	1
5(対象は委託後6ヶ月~1年の養子親に限定)	4.意見交換・交流	2,11,15,21,22	1
2	1	11,12,15,20	1
1	3,4	3,8,18,22	1
2	3,4	3,8,21,22	1
1	1,4	1,2,3,4,11,12,13,21,22	1
-	1	8,11,12,13	1
1	1,4	1,3	x
1	1	20,25	2
-	1.講義の後講師を囲んでのフリートーキング	5,7,8,9,11,12,13,19	x
3	1,4,6	11,21	x
2	1,3	12,18,20	x
2	1	3,12,25	x
3	1	9,16,21,22	x
2	1,2	6,8,9,12,15	x
1	1	11,12,17,22	x
1	1	19,20	-
1	4	5.週末里親活動の趣旨説明	-
2	1,3	3,6,8,12	5
-	1,3	1,21	2
4	1,3	3,5,15	1
1	1	6,15	x
1	1,3	8,15,21	x
2	1	8,11,12	2
2	3	6,7,8,11,15,21.今後の研修のあり方について討議する	1
2	1	2,7	2
1	1	6,8,9,12,20	x
1	1	5,7,8,9,11,12,19,20	x
1	2,4,5	22,23	x
3	2,3,4	1,2,6,7,8,9,11,12,16,21.「里親」名称が児童福祉法に定める以外に使用されていることについて	5
2	2.里親によるパネル討議と体験報告、ケースワーカーからの報告	1,22	-
2	1,3	8,12	-
3	告知の事例でシナリオを作成し里親による朗読劇をもとに話し合い	11,12,21	1,2
2	1	8,11,12	x
3	1,4	1,22	x
4	1	1,2,7,11,12,19,21	1